

令和3年 第5回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和3年 5月26日(水) 10時00分  
場 所 分庁舎1階 大会議室

○提出議題 (14件)

- 高農議第11号 農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第12号 農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第13号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
- 高農議第14号 令和3年度の年間活動計画を定めることについて(1)
- 報告第17号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(3)
- 報告第18号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(7)

○出席委員 (12名)

1番	三好 覚	2番	中谷 清隆
3番	中森 均	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	穴田 正平
7番	西村 一志	8番	(欠員)
9番	北原 知子	10番	高石 敏正
		12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	井神 兄雄

○欠席委員 (1名)

11番	松本 和人		
-----	-------	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局 局長	大内 喜樹
事務局 主幹	尾塩 昌昭
〃 事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課	松本 剛
-------	------

## 議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第5回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、1名欠席ですが総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第11号～14号の4件、報告第17号～第18号の10件、併せて14件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第5回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により10番の高石委員さん、12番の松本委員さん、よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第11号**「農地法第3条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。こちらの議題は9番委員に関する事項になりますので農業委員会等に関する法律第31条の規定により9番委員さんは退室願います。
- (9番委員退室)
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第11号は農地法第3条第1項の許可申請でございます。
- (高農議第11号、1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、農地法第3条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀地区願います。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 7番 なぜ親子で使用貸借権設定をされるのですか。
- 事務局 息子が農業経営を承継し水稻栽培を始めるためと聞いています。
- 議 長 他にご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、高農議第11号は承認されました。
- (9番委員入室)
- 続きまして**高農議第12号**「農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第12号は農地法第4条第1項の許可申請でございます。
- (高農議第12号、1番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、農地法第4条第6項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀地区願います。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議長  
各委員  
議長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
異議の声がありませんので、高農議第12号は承認されました。  
**続きまして、高農議第13号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。  
事務局説明願います。

事務局

高農議第13号は農地法第5条第1項の許可申請でございます。  
（高農議第13号、1番を読み上げる）  
別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀地区願います。

12番

事務局の説明どおりですが、阿弥陀地区委員として水路に管を入れ埋立し進入路として使用することについて、関係水利組合の同意が得られているのか確認させてください。

事務局

12番

関係する2の水利組合の同意はとってあります。  
申請地の周辺は太陽光発電ですが今回の申請は、資材置場で間違いないですか。

事務局

議長

申請は、型枠資材、ダンプ、油圧ショベルを置くと申請されております。  
この件について他にご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員  
議長

（「異議なし」の声あり）  
異議の声がありませんので、高農議第13号は承認されました。  
**続きまして、高農議第14号**「令和3年度の年間活動計画を定めることについて」を議題といたします。  
事務局説明願います。

事務局

高農議第14号は年間活動計画でございます。  
（高農議第14号を読み上げる）  
事務局の説明が終わりました。

議長  
各委員  
議長

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
異議の声がありませんので、高農議第14号は承認されました。  
**続きまして、報告第17号**「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第17号は農地法第3条の3第1項の届出で、3件ございます。  
（報告第17号、1番～3番を読み上げる）

議長  
各委員  
議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。  
なし。  
**続きまして報告第18号**「農地法5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第18号は農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告で、7件ございます。

(報告第18号、1番～7番を読み上げる)

議長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員

なし。

議長

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以上)

終了時刻 午前10時50分

議事録署名委員

高石 敏正委員

松本 慶一委員